

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）**3315号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>

春霞に包まれる養老の里（岐阜県養老町）

も く じ

随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策
屋久島のさらなる飛躍をめざして……	鹿児島県屋久島町長 荒木 耕治……	地域で育てる幻の桃「砂丘桃」Ⅱ新潟県刈羽村……	学校教育の質の向上に向けた教師を取り巻く環境整備 文部科学省 初等中等教育局 財務課……
(11)	(10)	(5)	(2)

コラム

あらためて考える交流の意義

早稲田大学名誉教授 宮口 侘 廸

相当生まれていることがあろう。

それにSNSの急速な普及が輪をかけているように思う。SNSによってコミュニケーションそして交流が広がると考える向きもあるかもしれないが、遠くの知らない人とのSNSによるやり取りは、極めて安易にでき、あまり成長とは結び付かないように思う。

本来違う系統の人との真剣なやり取りは、簡単に通じないことや違和感等があつて多少面倒なことであり、それが自らの成長をもたらし。これがそもそもの交流の価値である。便利な道具の使用が、人の力を育てるわけではない。SNSの普及が、むしろ人と人の直接のコミュニケーションの機会を減らしている可能性もある。

自治体で煩瑣な事務の処理や住民との連絡にSNSを活用することは当然必要であるが、SNSでは済まされないことも多くあるはずである。特に小規模な町村では住民との直接のやり取りが可能であり、そこから職員と住民が、互いを育てるような交流も生まれる。町村は、大きな都市とは別の、孤独とは無縁の人間社会としての価値を育てるべきだというのが筆者の持論でもある。交流の意義に関連して、このことをあらためて町村関係者に訴えておきたい。

写真キャプション

県の南西に位置する、豊かな自然あふれる町、養老町。養老公園の入口から日本の海百選に選ばれた「養老の滝」までの約2kmには、ソメイヨシノやヤマザクラ等が植栽され、例年、多くの花見客が訪れる、桜の名所でもある。養老山地の地形を生かした公園内は、緩やかな傾斜が続き、高台からは養老町の町並みが一望できる。

学校教育の質の向上に向けた 教師を取り巻く環境整備

文部科学省 初等中等教育局 財務課

1 教師を取り巻く環境整備の 必要性

近年、学校教育を取り巻く環境は大きく変化してきています。「Society 5.0」と言われる社会の到来や、先行きが不透明で将来予測が困難なVUCAの時代の中において、他者と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成が必要です。そのため、日本の学校教育においては、全ての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して、新たな学びの実現による学校教育の質の向上をめざしています。

「教育は人なり」と言われるように、このような新たな学びを実現するためには、学校の先生方の果たす役割が極めて重要であり、先生方が指導力を向上することができ、教師に優れた人材を確保し続けるための環境整備が不可欠です。

2 教師の厳しい勤務実態

一方で、教師を取り巻く環境は厳しいものとなっています。平成28年の教員勤務実態調査によれば、教師の月あたりの平均時間外在校等時間は小学校で約59時間、中学校で約81時間と極めて厳しい状況にありました。昨今では、不登校児童生徒数やいじめの重大事態の発生件数が過

去最多となると、虐め、虐待、こどもの貧困、ヤングケアラー等、こどもたちが抱えるさまざまな課題が複雑化・困難化しています。その中で、地域や保護者をはじめ社会全体から、こどもに関わる多くの課題への対応が学校や教師に対して求められるようになってきたことにより、その負担が量的にも質的にも増大してきました。

また、こどもに関わることの多くが学校に求められるようになり、例えば、登下校時の安全確保等、学校

の管理外のことにも教師が対応を求められてきました。こうした中、教師がさまざまな業務に追われて本来の業務である授業やこどもへの指導に注力することができない状況が生じており、教師が教師でなければで

教師の「働きやすさ」と「働きがい」実現プラン（概要）

働き方改革の更なる加速化

自治体、地域、保護者との協働による取組強化。今後5年間で平均の時間外在校等時間を約3割削減（月30時間程度）

1. 働き方改革のスタート地点は現状の客観的な「見える化」

「働き方改革実施計画」（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定・公表

2. 首長部局とも連携して自治体総がかりで取組を推進

「働き方改革実施計画」の総合教育会議への報告

3. 地域や保護者とも共有し、働き方改革を一層促進

校長が学校運営協議会の承認を得て定める「基本的な方針」に働き方改革推進に関する内容を含める

4. 現場の管理職である校長のマネジメント力を強化

・校長の育成指針に働き方改革に向けたマネジメントの重要性を位置付け
・校長の人事評価に働き方改革に係る観点の導入を推進
・教育委員会による勤務時間モニタリングと校長への支援

5. 業務適正化の一層の推進

・学校評価に基づく各学校における改善措置の教育委員会への「働き方改革実施計画」との適合
・学校・教師が担う必要のない業務の明確化と周知
・標準を大きく上回る授業時数の見直し、校務DXの加速化
・勤務時間インターバルの導入促進
・部活動ガイドラインの遵守

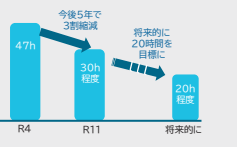
目指す 全ての子どもたちへのより良い教育の実現

○ 長時間勤務の解消（今後5年間で、平均の時間外在校等時間を約3割削減し、月30時間程度に削減）

→ 教師の健康・福祉と、子供と向き合う時間の確保

→ 「学びの専門職」としての資質・能力の向上

○ 教職の魅力向上
→ 多様で質の高い教職員集団の形成



指導・運営体制の充実

R7年度5,827人の改善（過去20年で最多）
R8年度より中学校35人学級（40人学級化以来40年ぶり）

1. 小学校の持ち授業時数を軽減

・小学校教科担任制の拡充（4年生）
・35人学級の推進（6年生）

2. 中学校の計画的な定数改善

・中学校生徒指導担当教師・業務標準法の改正に伴う基礎定数の増の配置拡充
・中学校35人学級を計画的に推進（R8より）

3. 特別支援教育など多様化・複雑化する課題への対応

・業務標準法の改正に伴う基礎定数の増（通級指導・日本国指導）
・多様化・複雑化する課題への対応（特別支援学校のセンター的機能強化等）

4. 支援スタッフの配置充実

・教員業務支援員の全小中学校配置（R7年度は補助員活用）
・副校長・教頭マネジメント支援員

5. 新規採用教師の負担軽減と孤立化防止

・小学校教科担任制の拡充
・学校内外との総合調整を担う「主務教諭」の創設 ※令和8年4月を予定

教師の処遇改善

給特法改正案を令和7年通常国会に提出。教職10年目年間約44万円の増（主務教諭かつ学級担任の場合）

1. 50年ぶりの給与大幅改善

教職調整額の水準を4%から令和12年度までに10%に引き上げ。

2. 職務や業務負担に応じた処遇改善

義務教育等特別手当の学級担任への加算主務教諭の創設（R8.4～を予定）

政 策

きないことに専念できるようになる必要があります。

3 学校における働き方改革のこれまで

文部科学省では、「学校・教師が担う業務に係る三分類」に基づき、肥大化してきた学校・教師の業務を見直し、地域・保護者と学校の役割分担や学校内での教師とそのほかの職員間の業務分担を行い、教師の業務適正化を進めるとともに、校務のICT化の推進、教職員定数の改善や支援スタッフの配置拡充といった取組を進めてきました。また、令和元年には、給特法[※]を改正し、時間外在校等時間の上限指針を大臣告示として定めるなどの制度改革を行いました。

国、教育委員会、学校等の各主体が働き方改革に尽力した結果として、令和4年の教員勤務実態調査では、教師の月あたりの平均時間外在校等時間は小学校で約41時間、中学校で約58時間と減少しており、一定の成果が上がっています。

一方で、依然として時間外在校等時間が長い教師が多い状況にあります。こどもの学びを支える教師は公教育の要であり、このような教師を取り巻く環境を抜本的に改革する必要があります。

※公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法

4 現在の課題

文部科学省において毎年実施している働き方改革の取組状況調査によれば、全体として見れば取組状況等は着実に進捗してきているものの、教育委員会によって取組状況に差が見られるという課題があります。市町村教育委員会等においては、学校の設置者として、教職員の服務監督権者に求められる勤務時間管理や環境整備等の責務を果たし、学校の取組を支援していただくことが求められています。教育委員会が首長部局との連携を深めながら、地域や保護者等、社会全体が一丸となって対応していくことが必要です。

また、前述の通り、学校や教師の負担が量的にも質的にも増大する中、それにふさわしい教職員定数の充実が必要です。さらに、教師の処遇については、人材確保法[※]に基づき、一般行政職の公務員の給与水準に比較して優遇措置が講じられなければならないとされています。学校に求められるものが複雑化・高度化する一方で、教師の厳しい勤務実態があるにもかかわらず、昭和55年には約7%あった優遇分が、現在では約0・35%とわずかになっている現状があります。

※学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に

関する特別措置法

5 改革の具体策

こうした課題に対応するため、令和6年8月にとりまとめられた中央教育審議会答申では、学校における働き方改革のさらなる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善等を一体的・総合的に進める必要性が提言されました。この実現のため、令和7年度予算においては、小学校における教科担任制の拡充や中学校における生徒指導担当教師の配置拡充等のための教職員定数の改善、教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員等の支援スタッフの配置拡充等に必要予算を計上しています。特に、教職員定数の改善は過去20年間で最大となる5、827人を計上し、指導・運営体制の充実を図ることとしています。

さらに、こうした予算措置と併せ、令和7年通常国会において、給特法等改正法案を提出しました。本法案については、処遇改善だけでなく、学校における働き方改革や、指導・運営体制の充実も含め、改革を一体的・総合的に進める制度改革を行うための法案となっています。

内容の一点目は、学校における働き方改革の実効性の向上に向けた制度改革です。具体的には、教育委員会において、教師の業務量の適切な

管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画を策定・公表していただくことで、働き方改革のPDCAサイクルを構築します。また、自治体全体で学校における働き方改革を進めていただくため、首長が主催する総合教育会議に、この計画を報告いただくことにします。加えて、学校現場での実効性を担保するため、学校評価の結果に基づく学校運営の改善を図るための措置が、この計画に適合するようにしていただくとともに、地域や保護者と一体となって働き方改革を進めるため、校長先生が学校運営協議会の承認を得ることとなっている、学校運営に関する基本的な方針に、働き方改革に関する内容を含めていただくこととしています。これにより、地方公共団体や学校ごとの働き方改革の状況を見える化し、学校や教育委員会のみならず、首長部局や地域、保護者等の学校を取り巻く全ての関係者が働き方改革に取り組むことにつながると考えています。

内容の二点目は、組織的な学校運営及び指導の促進のための「主務教諭」の設置です。近年、学校では、教育相談、特別支援教育、情報教育、防災・安全教育といった学校が組織的に対応すべき横断的な課題・取組が多様化・複雑化しています。これらに関する教育活動が組織的に行われるよう、教職員間の総合的な調整

政 策

を行う「主務教諭」を創設すること
を考えています。これにより、学校
の組織的・機動的なマネジメント体
制を構築することができ、学校全体
への対応が充実するとともに、若手
教師が一人で課題を抱え込まないよ
うな体制を学校をあげて作り上げて
いくことにもつながるものと考えて
います。

内容の三点目は、教師の処遇の改
善です。これまでに述べてきた働き
方改革のさらなる加速化や、学校の
指導・運営体制の充実に加え、教師
の職責の重要性にふさわしい処遇を
実現する必要があります。高度専門
職としての教師の職務の重要性にふ
さわしい処遇を実現するため、

- ・教職調整額を令和12年度までに段
階的に10％に引き上げること
- ・教師の職務と勤務状況に応じた処
遇となるよう、学級担任への手当
の加算を行うこと
- ・「主務教諭」の創設に伴う新たな
級を設け、現行の主任手当を支給
されている教諭よりも高い処遇と
すること

等を図ることとしています。教職調
整額の10％への引き上げと手当の改
善が完成した際には、例えば、経験
年数10年目の教諭で、主務教諭かつ
学級担任となっている場合の試算で
は、年収ベースで約44万円の増加を
見込んでいます。

法案については国会においてご審
議いただいているところであり、そ
のご議論を踏まえ、適切に対応して
まいります。



今般の改革の目的は、全てのこど
もたちへのよりよい教育の実現であ
り、そのためには教師を取り巻く環
境を整備することが必要不可欠で
す。教師が全力でこどもたちに向き
合うことができるようにするため、
学校における働き方改革のさらなる
加速化、学校の指導・運営体制の充
実、教師の処遇改善を一体的・総合
的に進めていきます。さらに取組の
実効性を向上させるためには、学校
や教育委員会のみならず、首長部局
や地域、保護者等、学校を取り巻く
全ての関係者が連携・協働して取り
組む必要があります。ご理解・ご協
力をいただきますよう、どうぞよろ
しくお願いいたします。

【問い合わせ先】

文部科学省初等中等教育局財務課
電話：03-5253-4111

【内線2567】

メールアドレス：zaimu@next.

go.jp

都道府県別市町村数

(令和7年4月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	20	1	21	14	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	29	2	31	29	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合 計	743	183	926	792	1,718

フォーラム



▲刈羽村の特産品「砂丘桃」

新潟県
刈羽村

地域で育てる幻の桃

「砂丘桃」

1. 刈羽村の概要

刈羽村は、新潟県のほぼ中央の日本海側に位置し、南を柏崎市、北を旧西山町に接し、また、長岡市に一部接した飛地を持つ、総面積26・27km²の村です。人口は4、221人（令和6年11月末現在）で、「笑顔の村かりわ」をスローガンに掲げ、5地区20集落の村民が主役となった自立と自治が特徴です。

村は、西の砂丘地、中央の平坦地、東の丘陵地の3つの地形的特徴を併せ持っています。中央の平坦地には水田が広がり、人々の生活の拠点となっています。東の丘陵地には、赤田城址遊歩道や東福院等の自然に囲まれた歴史スポットが点在し、多くの魅力を秘めたエリアとなっているほか、中山間地



▲秋になると金色の絨毯が広がる刈羽平野。奥には日本海に面した砂丘地がある

域の飛地があります。西の砂丘地は、海側に東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所が立地し、内陸



フォーラム

側には特産品である「砂丘桃」の畑や産業・観光複合施設「びあパークとうりんぼ」等、村を象徴するスポットが多数見受けられ、今最も注目すべきエリアとなっています。

2. 特産品「砂丘桃」

村の特産品である「砂丘桃」は、砂丘地で栽培されている桃の総称です。その歴史は古く、約170年前の江戸時代に栽培が始まったとされています。最盛期である大正時代には、桃畑が50haに及び、電車の車窓からの眺めが美しかったことから臨時停車駅「桃林駅」が開設されるほどでした。その後、第2次世界大戦になると食糧政策

の煽りを受けて伐採されるなど幾多の困難を乗り越えて今日まで続いてきましたが、現在は後継者不足という大きな危機に直面しています。

村では砂丘桃の普及発展を図るべく、平成元年から毎年4月中旬に「桃の花見フェスティバル」を開催しています。満開の花が咲き乱れる桃畑は大変美しく、近年ではびあパークとうりんぼの桃畑でライトアップも行われています。

7月下旬から8月中旬の収穫期には、箱詰めされた砂丘桃が全国に発送されます。生産量が少ないことから「幻の桃」とも云われる砂丘桃ですが、100年先も多くの人に愛されるためにはどうしたらよいのか。地域の生産者

と行政が一緒に考え、立ち上げたのが「砂丘桃百年プロジェクト」です。

3. 「砂丘桃百年プロジェクト」始動

このプロジェクトは、令和2年に村役場の担当者と「刈羽村宿泊交流センターピーチビレッジ」の指定管理者で、砂丘桃の生産法人でもあるピーチビレッジ刈羽株の農業部門の担当者が話し合いをする中でその原形ができました。当時の砂丘桃は、生産農家数約20戸、生産者の平均年齢75歳、販路は軒先販売や昔からのお得意様が大半、価格は他産地と比較して安いという状況が続いていました。しかし、砂丘傾斜地での栽培は通常の露地栽培よりも肉体的負担が大きいうえ、機械化が進まず、また樹の成長が遅いなどの特性があるため生産コストは大きくなります。なりわいとしては成立が困難で、若者や新規就農者の参入は到底見込めません。生産者自身が「息子（娘）には継がせたくない」というほどでした。

ピーチビレッジは生産者で唯一の法人であり、事業経営的な観点から、このままでは砂丘桃の生産がいつか持続不可能になることを認識していました。また、村役場の担当者は、村のシンボルとして多くの村民に浸透している砂丘桃が消滅してしまうことに大きな危機感を覚えていました。両者は砂

丘桃をブランド化して再生し、刈羽村の魅力づくりの核に据えようという方針を固め、さまざまな取組を開始しました。「砂丘桃百年プロジェクト」という名称は、それらの取組を総称するために後から付けられたもので、初期段階では事業が先行していました。しかし、その根底には常に「170年前の人々から届けられた砂丘桃を100年後の人々にも届けたい」という想いがありました。

砂丘桃百年プロジェクトの内容は多岐にわたります。最初に取り組んだのは、ピーチビレッジが販売する桃の価格の見直しです。生産コストをしっかりと計算したうえで、事業として利益が



▲ラインナップが充実してきた加工品



▲刈羽村宿泊交流センターピーチビレッジのロビーに並ぶ砂丘桃



▲びあパークとうりんぼ桃畑のライトアップ（桃の花見フェスティバル）

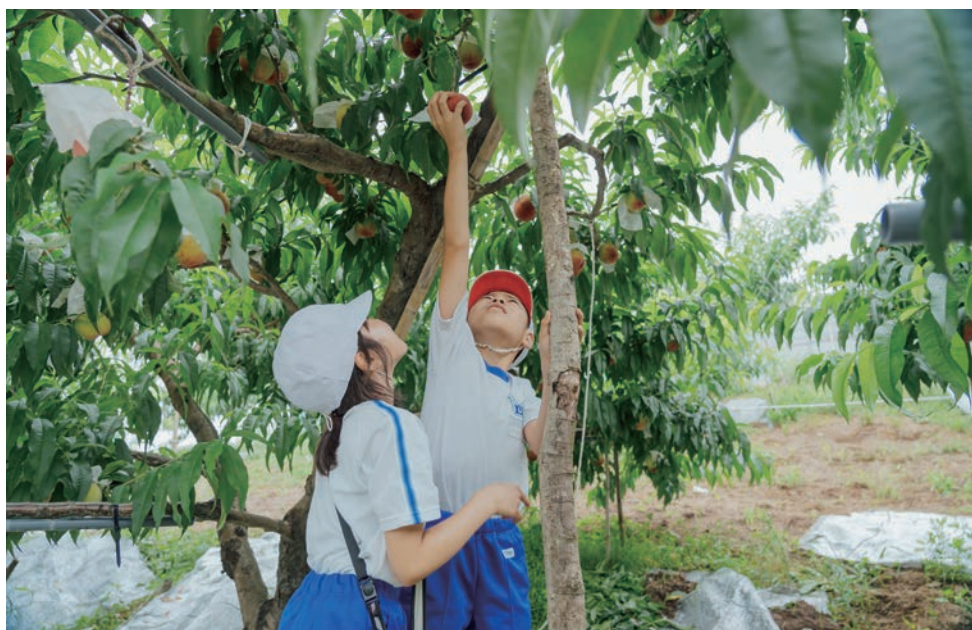
フォーラム

出せる、なりわいとして成立する適正価格へと引き上げを行いました。近年は、燃料費や肥料・資材等の高騰により、生産コストが上昇傾向ですが、従来の硬直的な価格設定ではなく、その時々状況に応じて価格の見直しを行っています。

そのほかにも、オンラインショップの開設や、全数糖度・質量検査、広報宣伝強化、加工品の開発、会場拡大のためのクラウドファンディング、オーナー制度の創設、産官学連携による基礎調査・研究等々、さまざまな取組を同時並行で進めています。その中でも特に力を入れているのが、地元の小学校と連携して実施している「砂丘桃栽培体験プログラム」です。

4. 砂丘桃栽培体験プログラム in ぴあパークとうりんば

このプログラムは、村内全てのこともたちに、刈羽村の歴史ある特産品「砂丘桃」について学習する場を提供し、「砂丘桃」を介した地域愛の育成を図ることを目的としています。元々、地元の小学校では3年生の時に砂丘桃を学習する機会がありました。このプログラムでは、1年生から6年生まで全学年に砂丘桃に関わる時間を設けることで、実際の栽培作業を体験するなど、より深くまで踏み込んだ内容に取り組めるようにしています。1年生は「桃畑のお散歩」、2年生は「桃畑の調査・



▲協力して高いところの桃に手を伸ばす



▲地元小学校と連携して実施する砂丘桃栽培体験プログラム

探検」、3年生は「摘花」、4年生は「摘果・袋がけ」、5年生は「収穫」、6年生は「砂丘桃のPRや活用の提案などの自由な活動」となっており、6年間を通して砂丘桃の栽培を総合的に体験・学習できるカリキュラムとなっています。

1・2年生の時は「見る」だけだっ

た砂丘桃に3・4年生で「触り」、5年生で満を持して「収穫する」。そして6年生で砂丘桃を「考える」。一連のプロセスに短期集中で取り組むのではなく、あえて各学年に分散し、児童の成長と共に繰り返し砂丘桃に向き合うことで、その都度新たな発見があり、大人になっても記憶に残る活動になる

のではないかと期待されます。また、5年生が収穫する砂丘桃を全学年に1人1個ずつ配布することで、砂丘桃を「食べる」機会も提供しています。役場職員が各学年の授業を「砂丘桃新聞」としてまとめ、校内に掲示することで、活動の「見える化」も行っています。これに関連して、令和4年、5年には

桃の樹を小学校の中庭に植える取組も実施しました。この樹は今のところピーチビレッジのスタッフが管理を行っています。将来的には授業で栽培方法を学んだ児童が自分たちで積極的に摘花や収穫等の作業を行い、その方法を次の学年へと継承していく、そのような流れを作りたいという想いがあります。



▲ピーチビレッジのスタッフお手製のテキストを拡大印刷

読み、自分たちの慣習的な栽培方法を点検しながらテキストを作成しています。結果的に、適正な着果数はどれくらいか、肥料をあげる最適な時期はいつか等を検討するきっかけとなり、栽培方法の改善につながりました。体験学習はピーチビレッジの地域貢献活動の一環としてボランティアで実施していますが、上述の栽培方法の改善のほか、メディアで取り上げられる機会が増えて砂丘桃の認知度向上につながるなど、地域と事業者の双方にとってミツミツな関係性が構築できていると感じています。

今後の構想として、現在は小学校6年間の授業内にとどまっている栽培体験プログラムをベーシックコースとして位置付け、剪定、防除、パッケージ・出荷等さらに難易度の高い作業に取り組むエキスパートコースを開設し、希望者が課外学習として取り組めるようにしていきたいと考えています。

5. 砂丘桃の甘やこつてん

砂丘桃の特徴の1つとして常に挙げられるのがその甘さです。昔から生産者や地元の人々からは「砂丘桃は甘いよね」と云われており、その理由として、砂丘の砂が太陽の光と熱を反射するから、寒暖差があるから、水分が抜けて糖分が凝集するから等と語られてきました。詳しいことは分かっています。



▲児童も糖度・質量検査を体験

ません。また、糖度に関するデータの蓄積もなかったため、これを調べるために、ピーチビレッジは令和3年から収穫した桃の全数糖度・質量検査を始めた。その結果、一般的な桃の糖度が11〜13度とされるころ、砂丘桃は平均で14〜15度の糖度があることが分かりました(品種や年によって違いがあります)。高いものでは20度を超えるような桃もあり、他産地との差別化を図るうえで重要な指標となっています。

近年は大学や調査機関と連携しながら、砂丘桃の基礎調査・研究にも取り組んでいます。また、糖度に関するデータの蓄積もなかったため、これを調べるために、ピーチビレッジは令和3年から収穫した桃の全数糖度・質量検査を始めた。その結果、一般的な桃の糖度が11〜13度とされるころ、砂丘桃は平均で14〜15度の糖度があることが分かりました(品種や年によって違いがあります)。高いものでは20度を超えるような桃もあり、他産地との差別化を図るうえで重要な指標となっています。



▲小学生がデザインした袋

組んでいます。砂丘桃が甘くなる理由の解明や、土壌の改良、砂丘地へのスマート農業の導入等、生産基盤の強化やブランド化に資する内容を主な対象としています。

生産者の高齢化と減少により衰退を余儀なくされている砂丘桃を復活させるのは簡単ではありません。しかし、これまでも幾多の困難を乗り越えてきた砂丘桃を信じ、生産者、行政そして地域が一体となって幻の桃を育てていきたいです。

新潟県刈羽村 産業政策課 小林 航

情 報

地方公共団体金融機構

地方財政や金融に関するセミナー・研修を実施します！

地方公共団体金融機構のセミナー・研修は原則として**参加費無料**です！お気軽にご参加ください！

JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

実務担当者の
生の声が聞ける！



日帰り

地方財政や地方公営企業に係る関心の高いテーマについて、
国における最新の動向や、先進的な取組事例を紹介します。

研修名	開催日	場所	講義プログラム（予定）
JFM 地方財政 セミナー	令和7年7月28日（月）	東京会場（JA 共済ビル）	地方公営企業に基づく財務書類等の活用方法や、公共施設等の適正管理といった、地方財政に係る関心の高いテーマ等
	令和7年8月6日（水）	名古屋会場（JPタワー名古屋 ホール&カンファレンス）	
JFM 地方公営企業 セミナー	令和7年7月29日（火）	東京会場（JA 共済ビル）	「公営企業のDX・GX」や「公営企業の経営改善（上下水道・病院）」といった、地方公営企業に係る関心の高いテーマ等
	令和7年8月7日（木）	名古屋会場（JPタワー名古屋 ホール&カンファレンス）	

※上記セミナーはライブ配信を実施しますのでオンラインでも参加できます。

宿泊型

地方公営企業等の担当職員（初任者～中堅職員）を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム（予定）
JFM 地方公営企業 セミナー	令和7年6月 4日（水）～6日（金）	全国市町村 国際文化研修所 （JIAM：滋賀県）	地方公営企業の基本的な制度の概要及び 財務会計制度、経営戦略の改定などにつ いての講義・演習

※宿泊型は研修機関所定の参加負担金が必要です。

資金調達・資金運用に関する研修

日帰りと宿泊型
選べる2つの学び方！



日帰り

資金調達や資金運用の基礎を短期間で学びたい職員を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム（予定）
資金調達入門研修	令和7年7月10日（木）	大阪会場（TKP ガーデンシティ PREMIUM 大阪梅田新道）	借入金利の見方、借入金利の分析、銀行 等引受債の借入交渉、日本経済の見方、 日本銀行の金融政策と金利動向
	令和7年10月16日（木）	東京会場（JA 共済ビル）	
資金運用入門研修	令和7年7月11日（金）	大阪会場（TKP ガーデンシティ PREMIUM 大阪梅田新道）	資金運用商品の種類と特徴、資金運用の リスク管理、資金運用の手法、銀行の現 状と指定金融機関、日本銀行の金融政策 と金利動向
	令和7年10月17日（金）	東京会場（JA 共済ビル）	

宿泊型

資金調達と資金運用を基礎から専門的知識までじっくり学びたい職員を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム（予定）
資金調達・運用・ 財政分析の集中講座	令和7年7月 23日（水）～25日（金）	全国市町村国際文化研修所 （JIAM：滋賀県）	資金調達入門研修、資金運用入門研修、 資金調達・運用に関する取組（事例発表）、 グループワーク、演習等（日帰り研修と 一部内容が重複しています。）
	令和7年9月 17日（水）～19日（金）	市町村職員中央研修所 （JAMP：千葉県）	

※宿泊型は研修機関所定の参加負担金が必要です。

お知らせ

- 最新の情報は機構 Web サイトでご確認ください。
- お申し込みは機構 Web サイトにて受付けます。
（宿泊型研修は JIAM、JAMP の Web サイト）

地方公共団体金融機構 研修

検索



<https://www.jfm.go.jp/support/development/training/index.html>

お問い合わせ先

- ☎ セミナー：支援企画課：03-3539-2676
- ☎ 研修：ファイナンス支援課：03-3539-2677
- ✉ chihoushien@jfm.go.jp（共通）



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

町村

ご当地キャラじまん

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からピックアップ。

Vol.165

東
ブ
ロ
ッ
ク



洞爺湖の守り神である竜の生まれ変わりという噂もあるが、真相は不明。年齢、性別、生年月日もすべて謎。行ける元気に、洞爺湖町と洞爺湖温泉のPR活動を行ってほしい。

2000年有珠山噴火からの復活大使

洞龍くん

北海道とうやこちよう洞爺湖町

洞爺村と合併し洞爺湖町になった旧虻田町が、開町200年を迎える2000年に、200年祭の事業計画を立て、その事業の一環としてロゴマークを作成することとなり、洞爺湖の守り神である「竜」をモチーフにしたデザインを公募しました。ところが、記念事業が動きだそうとした矢先に、有珠山が噴火し、事業そのものが廃止に。しかし、せっかく募集をかけたのだから町のロゴマークとして活用しようということになり、2002年3月に応募作品142点の中からデザインを選定。翌年3月には応募された84点の中から命名されました。名前の由来は、洞爺湖の「洞」とアジアからの観光客が多いことから、王チーフとなった竜の東洋的な読み方である「ろん」と読ませ、「洞龍くん」となりました。今では、洞爺湖町や洞爺湖温泉のPR活動に参加しています。

矢巾町PRキャラクター

わたまるくん

岩手県矢巾町



肩書は、征夷將軍 參議 從三位 大藏卿 陸奥出羽按察使(せいいしゅうくん さんき じゅさんみん おおおくらきよう) むつてわあせち。特技は武芸、馬に乗ること、弓を射ること。趣味は北上川で釣りをすること。「都昆布」が大好き。将来の夢は「もっと強くなりたい」。

「わたまろくん」は、町内にある徳丹城造営1200年を記念して誕生した矢巾町のPRキャラクターです。同城を造営した征夷將軍「文室綿麻呂」（ふんやのわたまろ）がモチーフとなっているので、平安朝のいでたちをしています。2012年4月に、徳丹城造営1200年を記念して開催された「第8回徳丹城春まつり」でお披露目され、それ以後は、主に「史跡徳丹城跡公園」のPRを担当しています。普段は、「史跡徳丹城跡公園」内にある歴史民俗資料館にいたることが多いのですが、矢巾町内で開催されるイベントにも度々参加。弓の名手でありながら、いつも明るい笑顔を絶やさないのが、町内外でも人気者です。これからも、「史跡徳丹城跡公園」のPRはもちろん、矢巾町の知名度向上での活躍も期待されています。

大河原町観光PRキャラクター

—あーいんちき—

宮城県大河原町



2011年3月生まれ。幸運の花を咲かせる妖精。早寝早起き、どこでも昼寝が特技。人を喜ばせることも得意。趣味はお散歩、探検、食べること。

大河原町の観光振興を目的とした観光イメージキャラクターを制定することとなり、町内在住のイラストレーターとのデザインにより誕生したのが「さくらつき」です。頭は町花の「桜」、顔は町鳥の「白鳥」、体は町木の「梅」と、大河原町のシンボルを表現しています。2011年2月に愛称を募集し、翌月3月に決定。4月の「おおがわら桜まつり」で、着ぐるみがお披露目される予定でしたが、東日本大震災の影響で、残念ながらその機会は実現しませんでした。しかし、その後も「さくらつき」の可愛らしい姿と愛らしい笑顔は人気を博し、「おおがわら桜まつり」「おおがわら夏まつり」「おおがわらオータムフェスティバル」等の町内のイベントはもちろん、町外にも出かけて行つて、観光PRキャラクターとして町の魅力発信を続けています。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

広さと設備が多様な大ホールと、
3つの会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに
幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいちか」

客室のご案内

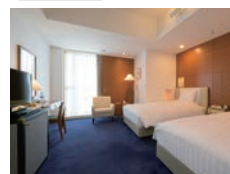
SINGLE ROOM

シングル
119室

DOUBLE ROOM

ダブル
12室

TWIN ROOM

ツイン
18室

和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館 (代表)

TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 WebサイトURL <https://www.zck.or.jp/kaikan/>

会議・宴会予約

TEL.03(3581)6767

FAX.03(3581)6324

●全国町村会館 へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約7分
- ・東京モノレール「羽田空港」より「浜松町駅」経由「有楽町線」乗り換え、東京メトロ有楽町線「永田町駅」下車
- ・京成特急スカイライナー「成田空港」より「青砥駅」経由「押上駅」乗り換え、東京メトロ半蔵門線「永田町駅」下車

